

令和5年度 第1回近江八幡市人権擁護審議会 議事録

日時：令和5年11月6日（月）14：00～15：15

場所：近江八幡市役所4階 第3・4委員会室

1. 開 会

- ・委員の委嘱
- ・あいさつ

人権・市民生活課長より開会のあいさつ

2. 自己紹介

- ・委員名簿に基づき自己紹介

3. 説明事項

- ・事務局より資料の確認
- ・近江八幡市人権擁護審議会について説明（資料1～2）

4. 協議事項

(1) 会長・副会長の選任について

会長に内田委員、副会長に安田委員を選出。

事務局より、委員7人中5人出席により会議成立の報告

(2) 人権啓発冊子「青空Ⅶ」（素案）について（資料3～4）

事務局：資料3・4の説明

委 員：（資料として主な活用場である）自治会での懇談会は実際行われているのか。方法は？

事務局：原則実施していただくということで、学区ごとに自治会長・人権尊重のまちづくり推進員・男女共同参画推進員対象に説明会を行い、開催をお願いしている。実施率は全体で約7割。コロナ禍では資料の回覧のみの自治会が多かったが、今年度は対面式での形式に戻している自治会が多い。「青空Ⅶ」を読んで人権学習を「よし、やろう」と思えるか、話が広がる内容か、見ていただきたい。

会 長：関心を持ってもらえるようにしないといけない。

委 員：学区内では人権学習会のことをご存じない方も多い。高齢者の看取りのテーマで講座をした時には参加者が多かった。みんなが興味を持つテーマかどうかによる。外国籍住民とは普段出会う機会が少ない。外国籍住民の存在を知ってもらう工夫が必要と感じている。

事務局：懇談会のテーマは自治会が自由に設定する。近年多いのは男女共同参画や高齢者。DVDを見て感想を言い合うパターンが多い。時流もありテーマがある程度固まることもあるし、地域性にもよる。外国籍住民が多いところは外国籍住民をテーマにあげている。

委 員：人権フェスタなど、出店があり人が集まる場所で姿が見えることが大事。八幡学区では全戸にチラシ配布をしており、実際来てみてきっかけにしてほしい。また、一昨年アイヌ民族の方に講師に来ていただいたところ30人ほどの参加者だった。またやってほしいとの声があり、今年も開催したところ5～60人が参加された。

「青空」はリードする人用の手引書があると使いやすいのではないかと思う。

事務局：マニュアルがあった方が進めやすいし、ファシリテーターが手引書を読んで実施すること

で身につけやすい。滋賀県が作成しているものを参考に検討する。

会 長：全テーマを通じて、法律で既に決まっていることをしっかり理解してもらう必要がある。障がい者への合理的配慮、外国人へのヘイトスピーチ、性自認の理解推進法など。事あるごとに、可能な限り知らせていくことが大事。2年前の意識調査結果など、実態に基づくものからスタートすると身近な課題として取り組みやすいのではないか。取り上げる作文も県内や市内の子どもが書いたものだと身近でよいのでは。また、最終ページの「トランス女性」の定義については、戸籍上女性に代えても過去の性に対する差別があるので、表現を再考されたほうがよいと思う。

委 員：作文は、市内にこだわらなくてもいいと思う。近しい人に知られることで辛い思いをすることもかもしれない。

事務局：あまり身近すぎるとそのようなことも起きる。

会 長：LGBTQ については、若い人たちの方が人権感覚は高まっているようだ。

委 員：「やさしい日本語」は、1994年の阪神淡路大震災での課題から始まった。やさしいとは、「簡単な」という意味と「親切的な」という意味がある。全体に関わることだが、どの人にもわかりやすい、配慮した言葉にしてほしい。

会 長：問いかけで、①自分でできること、②地域の人と一緒にできること、③近江八幡市としてできること、と段階を踏んではどうか。自分・家族・地域の中の課題に気づき、解決していく。行動につながる変容を促すような教材になるといい。共助につながるような研修会、地域課題の解決につながるような懇談会になってほしい。

5. その他

事務局：人権・男女共同参画フェスタの案内。

会 長：それでは、第1回の審議会での協議事項は全て終了とする。

事務局：会長ありがとうございました。また、各委員の皆さまにもたくさんのご意見をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。